

吉野復興大臣の福島県訪問ぶら下がり会見録
(平成30年8月9日(木) 11:41～11:45 於) 福島市)

1. 発言要旨

本日の協議会では、まず、国から復興に向けた取組状況について報告をし、その後、内堀知事を始めとする地元の構成員の皆様方から多くの御要望を頂きました。

内堀知事からは主に、避難指示解除地域における生活環境の整備、帰還困難区域の復興・再生に向け、国が責任を持った対応をしてほしい。2番目として、避難地域の医療、福祉・介護サービス提供体制の構築や、避難者支援制度の充実。3番目として、教育旅行や、国内外での農林水産物の流通、販売対策など、依然として根強く残る風評への対応を強化してほしい。4番目として、「福島イノベーション・コースト構想」の実現に向けた研究開発、産業集積、人材育成などの取組の推進と、拠点の整備・運営への支援について、御要望を頂きました。

このほか、復興・創生期間後の体制、財源の確保について、内堀知事を始め、多くの地元の方々から御要望を頂いたところでございます。

こうした御要望に関して、真摯な意見交換が行われ、大変有意義な協議会となりました。

地元からの御要望をしっかりと受け止め、来年度概算要求への反映など、今後の施策展開を検討してまいります所存でございます。

2. 質疑応答

(問) 今、復興・創生期間後の予算の話というのがありましたけれども、具体的にはどのような話で、その内容に対してどのようにお応えしようというふうに思われていますか。

(答) 復興・創生期間の中の基本方針に、3年後見直し規定というのがございます。創生期間ですから、後半5年間です。28、29、30、正に今年度が見直しの期間の年度になっているわけでございますので、見直し規定を活用しながら、どういう期間にどういう必要があるか、仕事があるかというところを、復興庁として精査をしてまいりたいというふうに考えています。

その事業には、どのくらいのお金が掛かるのか。仕事とお金を、財源を決めないと、どのような体制でいくべきかというところまではいかないと思いますので、まずは仕事の中身、そして、お金がどのくらい掛かるかというところを、きちんと復興庁として、この3年後の見直し規定を活用しながら、今年度、作業を進めて

いきたいと、このように考えています。

(問) どのような要望が上がったんですか、その現場では。その後の予算について。

(答) いわゆるポスト復興庁は、きちんと予算の獲得をお願いしますという要望でございます。具体的には、ございません。

(以 上)